

一般社団法人町田市介護サービスネットワーク 会費基準

《正会員》

正会員とは、当法人の目的に賛同して入会した町田市に所在する介護保険法並びに老人福祉法に基づく施設及び事業所等

	事業所種別	基準
1	介護老人福祉施設 (併設短期入所生活介護含む)	300円／利用者1名 上限 60,000円
2	介護老人保健施設 (併設短期入所療養介護含む)	300円／利用者1名 上限 60,000円
3	介護療養型医療施設 (併設短期入所療養介護含む)	300円／利用者1名 上限 60,000円
4	特定施設入居者生活介護	300円／1居室 上限 30,000円
5	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	300円／利用者1名
6	養護老人ホーム	300円／利用者1名
7	軽費老人ホーム	300円／利用者1名
8	ケアハウス	300円／利用者1名
9	短期入所生活介護（単独型）	1事業所 5,000円
10	通所介護Ⅰ（30名以上）認知症対応型通所介護含む	1事業所 10,000円
11	通所介護Ⅱ（29名以下）認知症対応型通所介護含む	1事業所 5,000円
12	通所リハⅠ（30名以上）	1事業所 10,000円
13	通所リハⅡ（29名以下）	1事業所 5,000円
14	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	1事業所 5,000円
15	複合型サービス	1事業所 5,000円
16	小規模多機能型居宅介護	1事業所 5,000円
17	訪問介護（夜間対応型訪問介護含む）	1事業所 5,000円
18	訪問入浴介護	1事業所 5,000円
19	訪問リハビリテーション	1事業所 5,000円
20	福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住宅改修	1事業所 5,000円
21	居宅介護支援	1事業所 5,000円
22	訪問看護	1事業所 5,000円
23	高齢者支援センター	1事業所 5,000円
24	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1事業所 5,000円
25	訪問マッサージ	1事業所 5,000円

《賛助会員》

賛助会員とは、法人の目的を賛助するために入会した個人又は団体

個人		1,000円
団体	正会員に該当しない団体	5,000円

2016年度3月14日現在